

「科学と工業」投稿規程

(2019年1月改訂)

1 投稿資格

投稿原稿の著者（連名の場合は1名以上）は本協会会員でなければならない。ただし、本誌編集委員会が認めたときはこの限りでない。

2 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は本協会に帰属する。ただし、記事内容に関しては著者が責任を負うものとする。

3 投稿原稿

- 3.1 投稿原稿は総合論文、研究論文、ノート、技術論文、総説、解説、講座、会員ひろば、その他とする。
- 3.2 原稿は本投稿規程および別に定めた「原稿の書き方」に従って、所定の書式で作成する。
- 3.3 原稿は和文を原則とするが、総合論文、研究論文、ノート、技術論文は英文でもよい。
- 3.4 投稿原稿は所定の書式で作成し、印刷物またはその電子ファイルを編集委員会事務局（19項を参照）に提出する。図表に関しては電子ファイルを必ず添付する。

4 総合論文

- 4.1 総合論文は科学および工業に関する独創的な研究で、価値ある結論あるいは事実を含み、総合的に論述したものとする。
- 4.2 総合論文には英文要旨およびその和訳を添付しなければならない。

5 研究論文

- 5.1 研究論文は科学および工業に関する独創的な研究で、新たな価値ある結論あるいは事実を含み、論述したものとする。
- 5.2 研究論文には英文要旨およびその和訳を添付しなければならない。

6 ノート

- 6.1 断片的な研究論文であっても、新しい事実や価値あるデータなどを含む場合、ノートとして掲載する。
- 6.2 ノートには英文要旨およびその和訳を添付しなければならない。

7 技術論文

- 7.1 技術論文は工業に直結した新しい知見や、企業化または中間工業化など応用面で価値あるデータ、方法を論述したものとする。
- 7.2 技術論文には英文要旨およびその和訳を添付しなければならない。

8 総説、解説

- 8.1 総説は科学および工業に関連する特定の主題や専門分野について、多くの研究報告、資料等に基づいて総括的に記述したものとする。解説は科学および工業に関連する特定の主題や専門分野について、著者の研究結果または調査結果を含めて詳細かつ平易に記述したものとする。
- 8.2 総説、解説には和文要旨を添付しなければならない。
- 8.3 総説、解説の区分は著者の意見を参考にし、編集委員会で決定する。

9 講座

- 9.1 講座は特定題目の修得を目的として記述したものとする。
- 9.2 講座には和文要旨を添付することができる。

10 会員ひろば

- 10.1 会員ひろばは会員相互の交流を目的として会員企業の技術紹介や情報提供を行うものとする。
- 10.2 会員ひろばには和文要旨を添付しなければならない。

11 その他

4項～10項に該当しないが、本協会会員にとって有益な内容を含み、編集委員会が掲載を承認した原稿は、その都度記事区分を決定する。

12 投稿原稿の分割掲載

原則として刷り上がりページ数は6ページ以内（ノートは4ページ以内）とする。刷り上がりページ数が6ページを超える記事は2回以上に分けて掲載することがある。

13 総合論文、研究論文、ノート、技術論文原稿の受付、審査、訂正、採否

- 13.1 原稿が本協会に到着した日をもって受付日とする。
- 13.2 編集委員会は原稿の内容および採否についての審査を行う。編集委員会は原稿の内容の審査を有識者に委嘱することがある。
- 13.3 編集委員会は審査の結果、原稿の内容について著者に字句等の加除、訂正などの変更を求められることができる。著者は変更を求められた場合は原則として、原稿が返送された日から1カ月以内に改訂・再提出しなければならない。1カ月を過ぎて再提出された原稿は新規投稿とみなし、再提出日をもって受付日とする。
- 13.4 編集委員会は審査の結果に基づき原稿の採否を決定する。編集委員会が掲載可と決定した日を採択日とする。

14 総説、解説、講座、会員ひろば、その他原稿の受付と訂正、採否

- 14.1 原稿が本協会に到着した日をもって受付日とする。
- 14.2 原稿の採否は編集委員会で決定する。
- 14.3 原稿について編集委員会は字句等の加除、修正訂正を行い、あるいはこれを著者に求めることができる。

15 著者校正

著者校正は1回、原則として初校の時に行う。なおこの際、印刷上の誤り以外の字句等の修正や原稿にない字句等の挿入は認められないことがある。

16 別刷

別刷は30部まで無償とし、それ以上の希望部数については実費を徴収する。

17 発行後の訂正

発行後2ヶ月以内に著者から訂正の申し出があり、編集委員会が適当と認めた場合、訂正文を掲載する。

18 掲載原稿の取扱

原稿は雑誌発行後も返却しないことを原則とするが、返却を希望する場合は原稿の汚れを了承の上あらかじめ文書で申し出る。

19 原稿および電子ファイル等の送付先および連絡先

〒536-8553 大阪市城東区森之宮1-6-50
(地独)大阪産業技術研究所森之宮センター内
一般社団法人 大阪工研協会
Tel. 06-6962-5307 (直通)
Fax. 06-6963-2414
E-mail info@osakaira.com